



きしわ だしりつやまだいみなみしょうがっこう
岸和田市立山直南小学校

せいかつしどう
生活指導だより

れいわ ねんど
令和5年度

がつごう
11月号①

★冬の防寒具について

あき ふか にちちゆう ふ かぜ すず
秋も深まり、日中に吹く風がめっきり涼しくなってきました。



このおたよりで、^{がっこう}学校での^{ぼうかんぐ}防寒具の^{とりあつ}取り扱いについてお知らせいたします。^こ子どもたち^{たいちようかんり}の体調管理のために、^{きょうりよく}ご協力^{ねが}をお願いします。

○手ぶくろについて

とうげこうちゆう そとあそ ちゆう ちゃくよう みと
・登下校中、外遊び中は着用を認めています。

たいいく じゅぎょうじ しょうか
※体育のサッカー・マラソンの授業時も使用可です。

きょうしつ
・教室に入ったらはずします。



○マフラー、耳当て、ネックウォーマーについて

とうげこうちゆう つ どうこう
・登下校中は着けてもよいが、登校したらはずします。

くび ま きけん き
※首に巻くものは危険です。気をつけましょう。



○ハンカチ・ティッシュについて

ひ つづ つね み つ
・引き続き、常に身に着けておきます。

まいあさ いえ で まえ も かくにん
毎朝、家を出る前に持っているか確認しましょう。

〇服装について

- ・ 教室内では、ジャンパーなどの厚手の上着は脱ぎましょう。

※寒い時は暖房を使用します。外と教室との気温の差が大きくなる中、教室内で上着を着たままでは、自分の体が体温調節をしづらくなってしまいます。自分で体温調節できるよう、薄めの上着を学校に置いていてもかまいません。

- ・ 上着のフードは、かぶってはいけません。

※視野が狭くなり危険です。また、周囲の音が聞こえにくくなります。



〇体育の服装について

- ・ 11月から、長そでの体操服を着てもかまいません。ズボンは体操用の長ジャージ（紺・黒色等派手でないもの）を使用してもよいです。

- ・ タイツやスパッツは体操服の下に着てはいけません。

- ・ 肌着は着用可能ですが、必ず着替えを持ってくるようにしましょう。



- ・ 体操中や運動中は、上着を着ないようにします。

〇その他

- ・ ざぶとんを持ってきて、教室のイスにしいてもかまいません。（1年中）
- ・ カイロは、やけどや破れて中身が出るなどの危険があるため、学校での使用は認めていません。

※体調がすぐれず、どうしても必要な場合は、ご連絡ください。